

福島市上下水道局 公告 第 8 号

県北都市計画福島下水道事業受益者負担に関する条例第5条第1項の規定により、令和8年度下水道事業受益者負担金の賦課対象区域を次のとおり定めたのでこれを公告する

令和8年4月1日

福島市上下水道事業管理者 杉内 剛

1.	鳥谷野	字	植木 の一部
2.	太平寺	字	古内 の一部
3.	伏拝	字	沖 の一部
4.	南沢又	字	東谷地 の一部
5.	北沢又	字	寺西・樋越北 の各一部
6.	岡部	字	東町・当木・大旦 の各一部
7.	岡島	字	砂入 の一部
8.	本内	字	南中井 の一部
9.	丸子	字	富塚・台 の各一部
10.	鎌田	字	一里塚・中田・下田 の各一部
11.	瀬上町	字	柳沼 の一部
12.	宮代	字	屋敷畑 の一部
13.	南矢野目	字	才ノ前 の一部
14.	吉倉	字	谷地 の一部
15.	飯坂町	字	筑前・八幡内 の各一部
16.	飯坂町平野	字	明神脇・道添 の各一部
17.	飯坂町湯野	字	洞上 の一部
18.	松川町関谷	字	並木 の一部
19.	永井川	字	南大釜・大釜・古寺・古内・内町・檀ノ腰 の各一部
20.	大森	字	唐橋・南中道 の各一部
21.	下野寺	字	遠原 の一部
22.	町庭坂	字	柿ノ下・内町・一本杉・杉ノ下・遠原二・狐林 の各一部